

急評議委員會ヲ開催支部長萩原佳宣以下二十一名集合
議事トシテ

(イ) 大弾込反對ニ關スル件

彈込反對ノ決議又ヲ作成スルコト、草案ハ支部長ニ一任
シ直ニ(別記ニ)作成三十一日本部ニ報告スルト共ニ各
組合員ニ配布スルコトニ決定

(ロ) 斗争組織確立ノ件

組織方法ハ支部長ニ一任スルコトナリ、支部長ヨリ
各一名宛、委員ヲ選任八月三十一日正午迄支部長ニ報告
スルコト

(ハ) 斗争基金積立ノ件

本部一円、支部二円合計一人當リ三円宛ノ斗争基金ハ九
月二日正午迄ニ納入スルコト

(ニ) 支部役員選定ノ件

本閣願解決迄延期スルコト

(ホ) 緊急動議

提案 藤井

大彈込案發表後各々ノ代表トシテ活動スル斗士ニ彈込カ
下サレルコトハ予想サレル、コノ場合ヲ考慮シテ散撥方
法ヲ決定シテ置キ度イト述べ結局

本部ノ指令通り実行シ犧牲者ニハ規約ニ依リ散撥スルコ
トトシ之が誓約書ヲ作成シ各人ニ捺印ヲホムルコト

以上ヲ決定ス

(6) 電車部三田支部(組合續開)

八月廿九日ヨリ連續船ニ組合ヲ開催シテノ事項ヲ決定ス

(イ) 犧牲者散撥ニ關スル件

今回ノ斗争ニ依ル犧牲者ニ對シテハ支部ノ散撥ノ外組
リ一名ニ付金拾圓宛ノ醸出し組トシテノ散撥ヲ行フコト
若シ犧牲者ニ名ノ場合ハ拾圓宛ニ因ニ徴収スルコト